

次世代育成支援対策推進事業主行動計画書

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年11月1日～令和7年10月31日までの5年間

2. 内容

◇目標1.

育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

【対策】

- ①職員への聞き取りやアンケートを実施する。
- ②運用ルール、メンターの選定。
- ③メンター制度の研修・勉強会の実施。
- ④制度導入、職員への周知。

◇目標2.

男性の子育て目的の休暇の取得促進

【対策】

- ①令和2年11月～各事業所に利用案内ポスターの掲示や回覧により周知を図る。
- ②対象職員への個別相談を実施する。

◇目標3.

小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を周知・定着する。

【対策】

- ① 令和2年11月～職員へ制度の案内、諸会議にて周知。
- ②対象職員への個別相談を実施。